

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 議案第41号 平成31年度大槌町一般会計予算を定めることについて

日程第2 議案第42号 平成31年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについて

日程第3 議案第43号 平成31年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについて

日程第4 議案第44号 平成31年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについて

日程第5 議案第45号 平成31年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについて

日程第6 議案第46号 平成31年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて

日程第7 議案第47号 平成31年度大槌町水道事業会計予算を定めることについて

○議長（小松則明君） 日程第1、議案第41号平成31年度大槌町一般会計予算を定めることについてから日程第7、議案第47号平成31年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてまでの予算7件について一括議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております予算7件については、議員全員による予算特別委員会で審査いたしておりますので、委員長報告を省略し、質疑を終結したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告を省略し、質疑は終結することと決定いたしました。

これより予算7件について、順次討論、採決を行います。

日程第1、議案第41号平成31年度大槌町一般会計予算を定めることについて討論に入

ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第41号平成31年度大槌町一般会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第42号平成31年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第42号平成31年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第43号平成31年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第43号平成31年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第44号平成31年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第44号平成31年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第45号平成31年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについて
討論に入ります。「なし」の声あり 討論を終結いたします。

議案第45号平成31年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについてを採決いた
します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第6、議案第46号平成31年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めること
について討論に入ります。「なし」の声あり 討論を終結いたします。

議案第46号平成31年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについてを採
決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第7、議案第47号平成31年度大槌町水道事業会計予算を定めることについて討論
に入ります。「なし」の声あり 討論を終結いたします。

議案第47号平成31年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてを採決いたしま
す。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

暫時休憩いたします。

休 憩

午前10時07分

○

再 開

午前10時19分

○議長(小松則明君) 再開いたします。

追加議事日程についてお諮りいたします。

ただいま議案4件及び請願審査報告2件、並びに発議案1件が追加提出されました。会議規則第22条の規定により、これを日程に追加し議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 異議なしと認めます。よって、日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議案第48号 工事請負契約の締結について

追加日程第2 議案第49号 工事請負契約の締結について

追加日程第3 議案第50号 工事請負契約の締結について

追加日程第4 議案第51号 工事請負契約の締結について

○議長(小松則明君) 追加日程第1、議案第48号工事請負契約の締結についてから追加日程第4、議案第51号工事請負契約の締結についてまでの4件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局からの提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長(三浦大介君) 平成31年第1回大槌町議会定例会における追加議案4件につきまして一括で提案理由を申し上げます。

議案第48号工事請負契約の締結については、大槌町斎場敷地造成工事に係る契約であります。

議案第49号工事請負契約の締結については、28災沢山地区農業用施設災害復旧工事に係る変更契約であります。

議案第50号工事請負契約の締結については、集約まちづくり基盤施設整備工事に係る変更契約であります。

議案第51号工事請負契約の締結については、花輪田地区樋門・樋管排水路整備工事に係る変更契約であります。

以上、一括で追加提案理由を申し上げます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

追加日程第1 議案第48号 工事請負契約の締結について

○議長(小松則明君) 追加日程第1、議案第48号工事請負契約の締結についてを議題と

いたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 1、契約の目的。大槌町斎場敷地造成工事。

2、契約の方法。指名競争入札。

3、契約の金額。1億8,014万4,000円。

4、契約の相手方。岩手県上閉伊郡大槌町大槌第22地割字下野216番地、松村建設株式会社、代表取締役 天満昭広であります。

次ページ、資料をお開き願います。

入札執行年月日は、平成31年3月1日。

入札参加条件及び入札参加業者は記載のとおりであります。

工事概要につきましては、別紙参考資料をごらん願います。

工事場所は、上閉伊郡大槌町安渡1丁目ほか地内。

工事期間は、本契約日から150日間。

実施理由は、大槌町火葬場の老朽化に伴う建てかえのため、新斎場の造成整備工事を実施するものであります。

施工概要は、土工一式、擁壁工一式、プレキャスト擁壁工84メートル、補強土防護擁壁工118メートル、構造物取壊工一式、舗装工2,026平米であります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第48号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

追加日程第2 議案第49号 工事請負契約の締結について

○議長（小松則明君） 追加日程第2、議案第49号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） 議案第49号工事請負契約の締結について御説明いたします。

1、契約の目的は、28災沢山地区農業用施設災害復旧工事です。

2、契約の相手方は、上閉伊郡大槌町大槌第22地割字下野216番地、松村建設株式会社、代表取締役 天満昭広です。

3、変更内容は契約金額です。変更前の契約金額4,752万円を293万1,120円増額して5,045万1,120円に変更しようとするものです。

次のページをお開きください。

仮契約締結年月日は、平成31年3月6日に行っております。

参考資料をごらんください。

変更理由は、現場精査の結果、数量の確定に伴う設計成果等を反映した請負額の変更を実施するものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第49号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第3 議案第50号 工事請負契約の締結について

○議長（小松則明君） 追加日程第3、議案第50号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 1、契約の目的。集約まちづくり基盤施設整備工事。

2、契約の相手方。宮城県仙台市青葉区二日町4番11号、前田建設工業株式会社東北支店、執行役員支店長 五十嵐勝美です。

今回変更する議決事項は契約金額でございます。変更前の契約金額2億5,056万円を501万4,440円増額して2億5,557万4,440円に変更しようとするものです。

次のページをお開きください。

仮契約は平成31年3月12日に行っております。

次に、参考資料をお開きください。

変更前の工事期間、平成30年9月12日から平成31年3月31日までを、平成31年6月30日まで3カ月間延長しようとするものです。

変更理由は、現場精査に伴う数量の確定等の理由から設計変更を行うものです。参考図を掲載しております。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） ちょっと確認させてください。

図面を見て、青の表記は水路かなと思いますが、緑の表記の部分と、あと産業の集約まちづくりで産業用地としてということでしたが、産業用地の具体的なものが固まっているのであればお伺いしたいんですけれども。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 参考図の緑で着色されたところがございますけれども、ここは緑地という形になって、のりになっております。

それで、産業集積地ということで、その当て込み状況はどうなっているのかという御質問でありますけれども、これから申し込みを行っていただくことになろうかと思いますが、一応、意向調査を行った上で画地割とかそういったものを決めておりますので、基本的には全部埋まるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 意向調査でこういうものを整備したいということだという答弁でしたけれども、それは何がという具体的なものは、今は公表できないということなんですか。決まれば、後で何かの機会でこういうものが建つよという公表をするのでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） 整備が終わりましたら、産業振興部のほうで所管いたしまして、産業集積地という位置づけで事業者さんに利用希望の公募をいたします。その中で利用決定していく流れになります。

○議長（小松則明君） 及川 伸君。

○10番（及川 伸君） 確認までにちょっとお聞きしたいんですが、これを買収したとき、この黄色い面積のところを買収したということですよ。金額はどのぐらいだったのかということと、それから、ここはバスの路線変更に当たって産業集積ということになると、景観的な問題もあって、なぜここを産業集積にするのかというのがちょっと疑問だったんですが、そこの考え方についてちょっとお聞かせください。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） この用地買収でございますけれども、そもそもこの用地買収は集約まちづくり施設整備工事ということで買収したわけではなくて、防災集団移転事業の移転促進区域として買い取っていたものでございます。ただ、その中で一部商工会の跡地だけは移転促進区域では買えなかったもので、その部分については町単独費で買っております。

金額についてはちょっと今持ち合わせがありませんので、それについては後で調べて御報告したいと思っております。

それから、景観上というか、なぜここを産業集積地としたかということでございますけれども、この反対側の道路の部分というのが津波復興拠点整備事業ということで、おしゃっちを含め、この一帯は町方の津波復興拠点ということの整備をしております。その中において、この新町の部分は産業集積地として、ただいまは大安タクシーさんであるとホテル寿であると、あとは商工会とか、さまざまなそういう民間事業者さんにもう既に貸し出しが終わっております。

それと、一連した産業用地として同様に拡大するというので、これについては津波復興拠点整備事業の効果促進、ちょっと時期的におくれたものですから、拠点としての整備ができなかったもので、津波復興拠点整備事業の効果促進事業としてこの部分を拡大して、これまで意向がきちんと決まっていなかった方々をここに受け入れるということで整備したものでございます。

○議長（小松則明君） ちょっとお待ちください。

当局、買収額なんですけれども、それを及川議員、今定例会の場所で聞きたいということでしょうか、それとも個人的に後で聞きたいということでしょうか。（「定例会で」の声あり）定例会で。では、これを進めるわけにいかないもので、暫時休憩いたします。

休 憩

午前10時31分

再開

午前10時38分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

当局、お願いいたします。復興局長。

○復興局長（那須 智君） この地域は移転促進区域でばらばらに買って、約50平米ほどありまして、ちょっと正確な数字というのは今すぐには出ないんですけれども、概算額でお答えしたいと思います。大体4億403万7,000円でございます。

○議長（小松則明君） 商工会の単独。

○復興局長（那須 智君） これは商工会分を含んでいまして、このうち商工会分が約922万円です。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） このエリア、産業用地としての使い方ということなんですけれども、図面を見ると白抜きになっている部分、この辺、空き地があったり一部建物があったりしていると思うんですけれども、この辺の活用というのは産業用地として一括して使うのかあるいはそれとも別なのか、今ある建物等はどういう扱いになっているのかというところを教えてください。

○議長（小松則明君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 白抜きになっているところは、事業区域から外れているところになっております。今現在、建物が建っているコミュニティプレイスですね。こちらはそのまま存置するような形になるのかなというふうに思っていますけれども、今後の使い方については今後検討していくものと……（「買ってねえ」の声あり）いや、買っていません。

それで、旧ローソンがあったところについては、事業用地区域外ということになっておりますので、購入とかそういったことは行っておりません。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 済みません、ちょっと今の答弁で確認だけです。この建物については今のところ方向性は決まっていないということでよろしいですか。わかりました。

○議長（小松則明君） 進行いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第50号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

追加日程第4 議案第51号 工事請負契約の締結について

○議長(小松則明君) 追加日程第4、議案第51号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長(那須 智君) 1、契約の目的。花輪田地区樋門・樋管排水路整備工事。

2、契約の相手方。岩手県上閉伊郡大槌町大槌第22地割字下野216番地、松村建設株式会社、代表取締役 天満昭広です。

今回変更する議決事項は契約金額でございます。変更前の契約金額1億2,923万2,800円を2,989万3,320円減額して9,933万9,480円に変更しようとするものです。

次のページをお開きください。

仮契約は平成31年3月12日に行っております。

次に、参考資料をお開きください。

変更前の工事期間、平成30年3月15日から平成31年3月25日までを、平成31年3月29日までに変更しようとするものです。

変更理由は、地中障害物等の出現により、施工方法の検討に時間を要したため、樋門本体工事を先行して完成させ、附帯構造物等を設計変更したことによる減額でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(小松則明君) 質疑に入ります。(「なし」の声あり) 質疑を終結いたします。

討論に入ります。(「なし」の声あり) 討論を終結いたします。

これより議案第51号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第5 請願審査報告 総務教民常任委員会

○議長（小松則明君） 追加日程第5、請願審査報告を議題といたします。

請願第4号消費税10%増税の中止を求める請願書について、総務教民常任委員長の報告を求めます。芳賀 潤委員長、御登壇願います。

（総務教民常任委員長 芳賀 潤君 登壇）

○総務教民常任委員長（芳賀 潤君） 請願審査結果報告。

請願第4号消費税10%増税の中止を求める請願書について、審査結果を報告いたします。

本請願については、平成30年第4回定例会において付託され、閉会中の継続審査となっておりましたが、3月6日に委員会で審査し採決した結果、賛成者少数で総務教民常任委員会はこれを不採択とすることと決定いたしました。

審査結果につきましては請願審査報告書のとおりでございますので、よろしく御願い申し上げます。

○議長（小松則明君） お諮りいたします。

本件は付託案件でありますので、質疑を終結したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議ありませんので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 委員会のほうではいろいろ話し合いましたけれども、なかなか十分な資料等不足した面で理解されない部分もあったのかなと思ひまして、私、ここでもう一度いろいろ資料を集めまして討論に立たせていただきます。

まず、消費税を導入した場合どうなるかということは、最初に平成元年に消費税導入し、それから、平成9年に5%という形になったわけなんですけれども、まず参考として、平成3年に世界ではどのようなことがあったかということもちょっとお話しします。

まず、平成3年にプラザ合意というものがあつて、日本の円高に対するアメリカのいろいろな貿易摩擦等が出されておりました。それから、平成3年には低金利政策によりまして、今まであつた登記というものが土地のほうに流れて土地が狂乱物価というか、すごく高くなつた時代でもあります。

そして、そういう中で軍事競争になって、アメリカと当時のソビエトが経済赤字になりました。軍拡競争の影響だと言われておりますけれども、それでソビエトはその年に崩壊、消滅しております。

そして、平成9年に5%になったときに、5%の増税をするには、2年後には国税は4兆円増税の見込みでありました。しかし、実際には4.4兆円減収となっております。

そして、消費税そのものは毎日の皆さんの生活にかかる税金なんです。景気が好景気になるというのは、物を売ったり買ったりすることです。そして、その中で一番皆さんが生活のために毎日食料とかそういうものを買ったり、生産者は売ったりしているわけです。これが、国内の経済の約6割と言われております。ここに税金を増税することによって消費が落ち込むというのは、今までの経過から考えられることであります。

そして、今、震災復興の途中であって、まだ家もちゃんと建っていないし、この町をもっともっと活発化させるためには、もうちょっとこの税は延ばしてほしいと、そういう考えもあります。

そういうことで、議員の皆さんにはここに出された請願のとおり、やはり、町の経済、地方自治体に深刻な影響を与えるということを御理解いただきたいと思っております。また、この10%を導入することによって、中小零細企業のいろいろな帳簿、インボイス制度と言われておりますけれども、大変な負担になります。そういういろいろなことを考えながら、また、最近のニュース等を見ながら経済情勢をしっかりと判断していくためには、まだまだ考えなければならないことがあると思っております。

どうかこの請願の採択に、議員の皆さん、もうちょっと考えながら、いろいろな情報を集めて、そして、まず、ことし増税というのはかなり厳しい面が考えられますので、どうか請願に賛同いただきますようお願いいたします。

○議長（小松則明君） 反対討論はありますか。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

請願第4号消費税10%増税の中止を求める請願書について採決いたします。

本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。採択です。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立少数であります。よって、本請願は不採択と決定いたしました。

続きまして、請願第1号大槌町旧役場庁舎の公共基準点の原位置保存に関する請願書

について、総務教民常任委員長の報告を求めます。芳賀委員長、御登壇願います。

(総務教民常任委員長 芳賀 潤君 登壇)

○総務教民常任委員長(芳賀 潤君) 請願審査結果報告。

請願第1号大槌町旧役場庁舎の公共基準点の原位置保存に関する請願について、審査結果を報告いたします。

本請願については、今期定例会初日に付託され、3月6日、委員会を招集し、審査いたしました。

旧役場庁舎2階屋上にあった2級基準点「大槌町No.1」を原位置に保存し、震災の教訓と復興のシンボルとすることについては、委員全員賛成の意見を示し、総務教民常任委員会は採択することと決定いたしました。

審査結果につきましては、請願審査報告書のとおりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長(小松則明君) お諮りいたします。

本件は付託案件でありますので、質疑を終結したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議ありませんので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。(「なし」の声あり) 討論を終結いたします。

請願第1号大槌町旧役場庁舎の公共基準点の原位置保存に関する請願書について採決いたします。

本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本請願は採択と決定いたしました。

○

追加日程第6 発議案第1号 議案第41号 平成31年度大槌町一般会計予算に対する付帯意見について(案)

○議長(小松則明君) 追加日程第6、発議案第1号、議案第41号平成31年度大槌町一般会計予算に対する付帯意見についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。東梅康悦君。御登壇願います。

(9番 東梅康悦君 登壇)

○9番（東梅康悦君） 発議案第1号 議案第41号平成31年度大槌町一般会計予算に対する付帯意見を提出するに当たっての提案理由を申し上げたいと思います。

本定例会は、平成最後の議会であります。

予算特別委員会の審査を経て、ただいま平成31年度当初予算を可決したところであります。

平成31年度は、大槌町においては、第9次大槌町総合計画元年の年であり、日本も新元号による元年となり、一緒にスタートを切るということで、身が引き締まる思いがいたします。

町は、平成31年度予算を「チャレンジ予算」と名づけましたが、新たな一步を踏み出す意気込みは、予算を審査していく中で、チャレンジという言葉の持つ力強い印象や予算に込めたメッセージは弱かったように感じました。

役場組織改革、公文書管理条例、子供の学び基本条例など、年度当初から慌ただしいとは思いますが、第9次総合計画が町民にとってよりよいものになるように、今後の取り組みを期待するものであります。

今、この町に住む私たちには、町の復興は着実に進んでいるように見えます。しかし、限られた情報の中で、この町を知る人たちはどうでしょうか。町民と対話がなされていない町、町民と溝がある町など、この町に住む私たちとは違うさまざまな印象を持たれていることでしょう。

大槌町を応援している多くの方々に応えていくためにも、何より、この町に住む全ての町民のために、行政と町民が一体となって前進していくよう、行政執行における体制づくりを強く期待するものであります。

行政の事務事業の進捗に当たっては、行政と議会が両輪となって、これまで以上に是々非々の姿勢で対応したいと思いますので、当局におかれましても、その意識を持ちながら業務遂行されることを切に期待いたします。

以上、提案理由を申し上げました。よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり） 討論を終結いたします。

これより発議案第1号 議案第41号平成31年度大槌町一般会計予算に対する付帯意見について（案）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本定例会の会議に付された議案は全て終了いたしました。会議規則第7条の規定により、本日で閉会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 異議がありませんので、本日で閉会することに決定いたしました。

ここで、伊藤教育長から退任の御挨拶の申し出がありましたので、御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。伊藤教育長。

(教育長 伊藤正治君 登壇)

○教育長(伊藤正治君) 議長より発言の機会をいただきましたので、一言御挨拶申し上げます。

このたび、3月30日をもちまして教育長としての任期が満了となります。

3期11年にわたり教育行政に携わらせていただきました。

教育行政は、一人一人の子供や町民が自分を生かせる多様な場を用意してやることであり、現場から出発して現場に帰着する行政であること、言いかえれば、助け、励まし、支える行政であることを旨として進めてまいりました。

この間、議員の皆様、町民の皆様には、一方ならぬ御指導、御鞭撻を賜りました。ここに改めて衷心より感謝申し上げます。

結びに、大槌町の教育の今後ますますの充実と、議員の皆様の一層の御健勝、御活躍をお祈り申し上げますとともに、後任者に対しましても、私同様に御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、お礼の言葉にかえさせていただきます。

大変ありがとうございました。(拍手)

○議長(小松則明君) 御苦労さまでございました。

3月定例会の閉会に当たりまして、議長から一言挨拶申し上げます。

議会中は、議員各位の活発な審議によりまして、本定例会に提出されました案件は全て議了し、ここに閉会することができました。心からお礼申し上げます。

今定例会は、皆様方一人一人が大槌町の復興と将来を考え、さまざまな角度から議論いただいたことに感謝申し上げます。

また、当局におかれましては、議決の結果だけではなく、審議過程で出された意見や
予算特別委員会での審議意見など、審査を十分に認識、考慮され、執行に当たられるこ
とを望みます。

議員各位におかれましても、引き続き町勢発展のため御尽力されますことを御期待申
し上げて、閉会の挨拶とさせていただきます。

これで、本日の会議を閉じます。

平成31年第1回大槌町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉 会 午前11時00分

上記平成31年第1回定例会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

議 員

議 員